

かねこ みはる

# 金子美晴弁護士が入所しました

## 経歴

- 1994年 茨城県私立茗溪学園高等学校 卒業
- 1999年 フェリス女学院大学 文学部国際文化学科 卒業
- 2004年 東京外国語大学大学院 地域文化研究科アジア第一博士前期課程 修了
- 2014年 学習院大学法科大学院 法務研究科 修了
- 2017年 司法試験合格・司法修習生
- 2019年12月 弁護士登録(72期)



## 千住との縁



初めまして。金子美晴と申します。一昨年初に司法試験に合格し、一年間の司法修習生活を経て、今年の1月からこちらで働き始めました。

今はまだ、先輩弁護士とともに法律相談や起案をしています。依頼者の方の相談は、それぞれ多岐にわたり、聞くこと聞くことが新しい問題なので、毎日頭をひねりながら目の前の問題と格闘しています。

私は事務所のある千住には思い入れがあります。ローカルな話になりますが、事務所から5分ほど歩いたところに、かつて井出病院という病院があり（現在は保木間に移転し、足立北病院という名前になっています）、私はそこで生まれました。母の実家がこのあたりにあったからですが、その後も学校の休みのたびに遊びに来て、秋祭りで山車を引いたり、荒川の土手に散歩に行ったりしていました。

しかも、事務所設立は1974年。私は1975年生まれ。つまり、生まれた（設立した）場所と年齢（設立年）がほぼ同じということになります。おそらく、事務所と同じ千住の町の移り変わりを見てきたのだらうと思います。不思議なご縁があるものだなと感じています。

## 戦争は嫌だという思いから



生まれ年を晒してしまったのでお分かりかと思いますが、いわゆるストレートで弁護士になったわけではありません。社会人、子育てを経、ロースクールに入り直して、今日に辿り着きました。

前述の千住の祖父母からは、戦時中の体験を聞いてき

ました。例えば祖母は、「あなたは我が青春に悔いなしだね、私の若い頃は、食べ物は芋しかないし、竹槍を空に向かって突いたり、シラミが櫛にたくさんついたりしてたんだから」と言っていました。ですから自分も戦争は嫌だという思いを強く持ってきました。

そんな中、仕事で、戦時中の中国人の戦争被害者の裁判支援に携わることになり、強制連行、南京事件、慰安婦、遺棄毒ガス被害者の生の声を聞くことになります。さらには、自らの加害証言を話されている元兵士の方々とも会い、加害証言の聞き取り活動にも参加してきました。私にとって、こうした、かつての戦争の、教科書ではほとんど読んだことのない別の側面の証言を聞いたことは衝撃でした。日中の歴史認識の違いからネットで炎上することが現在も多々ありますが、互いの国の歴史の様々な側面を共有していくことによって、歴史認識の違いに基づく不毛な憎しみは軽減されるのではないかと思っています。

こうした経験から、護憲、民族差別、外国人の人権、性被害といった問題にも目を逸さず、法的観点から取り組むことを心がけています。

## 目下の趣味



なかなか一緒に過ごす時間が取れない息子と共通の趣味として、今話題の「鬼滅の刃」があります。完結してもなお単行本は売り切れ続出です。息子の誕生日プレゼントには、主人公の刀まで買われました。単行本は残すところあと2冊となったので、発売日になったら特装版を買おうか迷っているところです。

以上、今後とも宜しく願い致します。

ご相談は  
こちら

TEL 03-3870-0171 | FAX 03-3881-7471